

# 平成 27 (2015) 年度 事 業 報 告 総 合

## はじめに

平成 26 年 1 月の障害者権利条約の批准以後、障害者虐待防止法や障害者差別解消法が整備され、社会福祉法人の在り方について経営組織や運営の透明性とガバナンスの構築、余剰財産の地域公益活動への再投下と地域公益活動の責務として「社会福祉法人改革」が進められ、当法人としても、新法人会計基準や就労支援事業会計への移行による業務・財務運営の透明性を推進し、障害者虐待防止についても研修を重ねてきた。

しかし、平成 27 年 1 月、児童施設職員による児童への暴力行為が当該職員本人の直訴により明らかになるという残念な事案が発生した。即刻、福山市、広島県に報告し、緊急職員会の開催、虐待防止委員会を中心に被害児や関係職員への聞き取り調査など原因究明を行うとともに当該児童及びその家族への説明と謝罪、当該職員の処分及び全管理者の処分を実施した。職員への聞き取りや職員会などで判明した一人勤務による職員の孤立をなくすべく職員の加配や配置転換など再発防止に努める一年となり、その経過を含め広島県知的障害者福祉協会への報告と陳謝の機会を持った。日ごろから、発達障がいに対する研修、障害者虐待防止や障害者差別解消など障がいがある人たちの尊厳や権利擁護の理解を深める研修を行うなど、職員のスキルアップに努めてきたが誠に残念な結果となった。虐待防止委員会主導による調査や研修、グループ討議、職員個別面談、職員のメンタルへの対応など、再発防止への取り組みの経過報告を現在も、福山市、広島県に行っている。

また、少人数での地域生活を支える重度者のグループホーム「すぷりーむ」では、日中活動や余暇支援のため非常勤看護師の配置をしたが、新しい利用者の受け入れ段階で他事業所との連携不足により病気の進行に気付くのが遅れ、緊急対応はしたものの、死に至らしめる結果が生まれたことは大変残念なことであった。今後は他事業所との併用利用する人たちの状況把握や連携をより密にすることとする。

懸案であった水呑町白萩での高齢利用者ケアホームの新設(5月末竣工予定)と老朽化したさわらびの改築移転については工事着工にこぎつけ(8月中旬竣工予定)、老朽化した友の家関係グループホームの水呑町洗谷地区への新築移転も年度内に完了し(3月18日引き渡し)、新たなグループホーム造りと組織の改編に取り組むことができた。急務となっていた計画相談のできる相談支援体制をより強化し、福山市社会福祉協議会の基幹相談支援事業クローバーへの職員出向派遣も引き続き行った。

一昨年広島市で発生した大規模な土砂災害を教訓に、昭和 47 年に土砂災害を経験している当法人としても「安全・安心」を基軸に、より強い防災意識

の構築と災害発生時の減災に向け日常的に準備を継続しなければならない。

本年度も、「障がいのある人たちの人生を支える」「嬉しいサービス」提供事業体として誠心誠意各事業を進めることができた。

重点事項として掲げた諸項目については、各部署の報告にゆだねるが一部を要約して掲載する。

#### 福山六方学園(福祉型障害児入所施設、障害児短期入所事業)

- ① 児童施設では1職員による暴行事案が発生し残念な一年となった。このためほとんどの職員に支援上の迷いが生じたため「職員が自信と笑顔を取り戻そう!」との目標を立て、一人勤務の解消のため職員の増員と配置転換を行い、障がい特性の理解や支援技術向上のため広島県発達障害者支援センターのコンサルテーションを受講するなど、障がい者虐待、障がい者差別防止についての研修の強化を図った。
- ② 被虐待の子どもや小児の動きに触発され他害に走る子どもがいるため、小規模グループケア実施に向け壁面を立ち上げるなど生活分離により良好な効果が生まれた。今後も中軽度児童の利用が予測されることから、思春期の子どもたちが安定した生活が送れるよう環境を整備し、支援技術の向上と家庭の課題にも目を向ける必要がある。
- ③ 30年問題の解消のため18歳以上の児童の生活と進路を見据えたグループホームを設置する方向で検討することとなった。

#### あゆみ苑成人寮(施設入所支援、生活介護事業、就労移行支援事業、短期入所事業、日中一時支援事業)

- ① 高齢・重度障がいのある人たちのターミナルを見つめた生活基盤として、念願のグループホームふじの建設が始まった(5月末竣工予定)。  
また、あゆみ苑成人寮の人たちや児童施設の18歳～20歳未満の人たちのホーム建設の為「グループホーム委員会」を継続し、次年度も計画を進め、立地等の条件が整い次第設置に向けて進むこととする。
- ② 入所利用者の支援度が上がる中、より高い支援度の必要な利用者の短期入所利用も増え、安全確保の保障が難しい状況が生まれているため、今年度から事故事例や虐待防止チェックリストの結果をテーマに職員のグループディスカッションを重ね、チームとして取り組む体制づくりを行った。
- ③ 行動障害を含む自閉傾向の強い方の利用も多く、障がい特性に配慮した環境作りと支援に努めた結果、破壊や他害行為が減少傾向にある。
- ④ 介護度や医療的ケアの度合いが高い方たちへの支援充実をめざし、老人

関係施設と連携して介護研修を実施し、介護の知識や技術の習得に努めた。また、計画的な歯科通院や定期訪問治療など歯科医との連携を図り、口腔衛生に努めると共に栄養ケア・マネジメントを実施するなど食生活からも健康づくりを支援した。

- ⑤ 鞆の津ミュージアムの事業を本来目的である障がいのある人たちの作品発表や制作の場とし、アウトサイダー・アートのミュージアムとしても活発に事業展開するとともに開館期間の拡大に向け他分野の作品発表の場・交流の場としても活用した。これまで事業目的が不安定であったことから、福山市の指導などを参考にあゆみ苑成人寮の活動場所として障がいのある人たちの制作の場とし、ミュージアムとしての機能も継続して事業展開している。

#### すぷりーむ(共同生活援助事業)

- ① 障がいの重い人や比較的若く障がいの軽い人たちの地域活動を支えているが、長期利用中のあゆみ苑短期利用者の受け入れ時に十分な連携が取れず病気の進行の発見が遅れ、緊急対応をしたものの死に至らしめたことが最大の反省点である。
- ② 次年度からはこれまで隣接していたグループホーム(新ホームくすのき)と白萩に完成するホームふじが加わり3ホームの包括型体制になることから、組織の改編を行いながら地域生活や就労移行支援事業・生活介護事業等の日中活動への多様な支援を行ってきた。新年度からはサポートセンターひびきの家として活動を始める予定である。

#### サポートセンター友の家(共同生活援助事業)

- ① 高齢・重度の人たちの新たな生活を支えるため終の棲家として年度末に「コーポ洗谷」が完成し(3月18日)、新たな生活が始まる。また、他の古くなった老朽化し危険なグループホームの現入居者のために、業者によるグループホーム建設を受け、借り上げ方式により全員の入居を完了する予定。併せて、余暇の善用に向け、ホーム利用者が気楽に集うコミュニティサロン(憩いの場)やフレンズハウス(活動の場)を設置し、一人ひとりの「生き方」を検証する。

#### さわらび(生活介護事業、日中一時支援事業)

- ① 利用者、家族ともに年を重ね、在宅生活の継続が難しくなるケースが見受けられる。相談事業所など関係諸機関と連携を図りながら家族との話し合いをすすめて、一人一人に合った多様な日中活動を円滑に行ってきた。
- ② 利用者数の増加や建物の老朽化によって、支援への対応が苦慮されてい

たが、さわらびの改築移転が着工の運びとなった。8月中旬竣工予定であり、次年度半ばの10月からは定員を30人から40人に増員し、利用希望の増加にも対応できることになる。

- ③ 日中一時支援の利用者はなかなか増えない現状ではあるが、今後もアート活動に関心のある方や生活介護の支給日数が足りない方などの受け入れを可能な範囲で進める。

#### さくら(就労継続支援B型事業、生活介護事業)

- ① 工賃倍増計画への新たな取り組みと、高齢・重度化に対応した生活介護を継続している。
- ② 軀の津ミュージアム+Cafeでは販売強化・拡大、新メニューの開発と近隣住民や観光客の憩いの場・交流の場として提供してきた。  
しかし、「軀の津生キャラメル」は販売不振が続いているため今季で製造を中止し、新たな菓子作りやメニューの開発をするなどさくら全体の作業の研究も行っている。

#### ヘルパーステーションあしすと(居宅介護事業、行動援護事業、移動支援事業)

- ① 地域生活支援へのサービス提供に留意した。継続して事業展開する必要がある。

#### ONE-すてっぷ(児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、日中一時支援事業、障がい児等療育支援事業)

- ① 障がい児通所支援の機能として、「すてっぷ」(幼児)、「ONE-すてっぷ」(学齢児)、「福山六方学園あさか」(幼児)において、ともにより細やかな療育体制を確保している。また、利用希望児童の増加に対応できず、新たな支援場所と機能が切望される。
- ② 障がい児等療育支援事業では、訪問療育等指導事業により重症心身障害児を中心に、在宅障がい児(者)への療育支援を継続して実施している。

#### 相談支援センター風ぐるま

- ① 「相談支援事業委員会」を中心に「地域療育支援センターあしすと」及び「相談支援センター風ぐるま」を強化充実させるとともに、全事業所に相談機能を備え、増加する各種相談に応じる体制を整備した。  
特に28年度は、計画相談のシステムを見直しながらサービスでは埋められない必要な支援を行うこと、利用希望が増えている児童通所サービス利用者への関わりや高等部卒業後、新しい環境の中で成人サービスに移行する方への支援を重点課題とした。

本年度も基幹相談支援センター(クローバー)に常駐スタッフを出向派遣した。

## 給 食

- ① 利用者に季節感や精神的に得られる喜び・楽しみ・満足感等、食事をおして語りかけ、対話する家庭的で心のかよった安全な食事の提供を念頭に実施した。
- ② 栄養管理については、「日本人の食事摂取基準 2015 年度版」に基づき食事の対応をすすめ、月単位で食事摂取量の確認を行い、次月の食事計画に活かした。
- ③ 食品の衛生管理においては、委託業者と協同して安全・安心に努めた。
- ④ 食事に対する課題を踏まえながら委託業者との話し合いを行い、利用者に提供する食事内容の向上や健康管理に努めた。

## 法人事務局

- ① 新会計基準への移行に伴う事務職員の研修及び会計機器の更新充実を図り、就労さくらと児童の発達支援・療育、ホームヘルプや新グループホーム(白萩・洗谷地区)經理の統合を図り、次年度への体制が整った。
- ② 法人運営透明強化のために 2014 年 4 月に公認会計士との契約が実現し透明化を進めている。
- ③ 年間を通じて感染予防・消毒・消臭の対策に力点を置いてきたが、年度末になってインフルエンザ罹患者が発生した。次年度にはより一層手立てを重ねる必要がある。
- ④ 職員の支援技術や就労技術を高め、60 歳定年後の継続雇用を行うなど、モチベーションの向上と労災事故防止に努めた。
- ⑤ 社会福祉法人の使命である社会貢献事業に積極的に取り組んできた。
  - とっておきの芸術祭 in ふくやま事務局
  - 水呑ボランティアの会との合同での子どもの遊びの場づくり
  - 福山手をつなぐ育成会への理事派遣
  - 「軀の津ミュージアム」の市民交流の場としての活用・運営
  - 「軀の津ミュージアム + Cafe」の運営

など。